

## 実質化された仙台市地域農業基盤強化プラン(人・農地プラン)

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	当初作成年月日	直近の更新年月日
仙台市	岩切・原町（岩切・原町）	H25.3（実質化R3.3）	R5.4（12回目）

### 1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	372.6ha
② アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	254.6ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	32.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
④ 地区内において今後中心経営体が引受ける意向のある耕作面積の合計	37.2ha
<b>備考</b> （アンケート等で把握した地区の現状）	
・ 中間管理機構の活用意向（担い手）：約7割	
・ 中間管理機構の活用意向（出し手）：約6割	
・ 基盤整備の実施意向：あり（昭和・大正地域）	
・ 地域の特産としたい作物：曲がりねぎ	
・ 有害鳥獣防止対策：特段なし	

### 2. 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積よりも上回っており、新たな担い手確保の必要性は低い。当地区は、市街化区域農地を含んでおり、今後農地として維持することが必要かどうか検討が必要。</p>
<p>①昭和・大正地域など、ほ場整備未整備地で不整形であったり水の便が悪い農地は引き受け手がない。また、ほ場整備したくとも地域がまとまらない。</p>
<p>②個別経営体が多く、農地が分散しているため、受け入れ農地の面積に限界がある。また、若い担い手が育成できていない。</p>

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・(農)岩切生産組合を中心として、認定農業者等中心経営体に集積する。
- ・畑については認定農業者等への集積に加え、新規就農者の受入れを促進することにより対応する。

### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

#### 農地の貸付等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、田90筆 10ha、畑37筆 2.3haとなっている。

#### 中間管理機構の活用方針

- ・ほ場整備済の農地の243haが中間管理事業の重点実施地区となっている。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の農地分散を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

#### 基盤整備への取組方針

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、昭和・大正地域で基盤整備の取組を検討する。

### 5. 地域課題に対する対応方針

#### ①条件の悪い農地の引き受け手がいない

多面的機能支払制度を活用した農地保全に取り組む。また、畑作地への転換など、農地の条件にあった利用方法を検討するとともに、市街地近郊の立地条件を生かして、レクリエーション農園（貸農園）等への誘導を図る。

ほ場整備については、新たな水源開発は難しいことから、畑作転換を可能とする基盤整備等について地域の理解を深めていく。

#### ②規模拡大に限度があり、担い手が育成できていない。

中間管理事業を活用して農地の集約化を図る。

また、地域の若手農業者を集落営農組織に参画するよう促し、組織の中で地域の後継者として育成する。